

令和2年7月30日

債権者各位

神奈川県川崎市幸区堀川町580番地
東芝産業機器システム株式会社
代表取締役 濱田 直人

吸収合併公告

当社は、当社を吸収合併存続会社とし、東芝三重メンテサービス株式会社（本店所在地：三重県三重郡朝日町大字縄生2121番地）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行い、当社が東芝三重メンテサービス株式会社の権利義務全部を承継し、東芝三重メンテサービス株式会社は解散することにいたしました。

効力発生日は令和2年9月1日であり、当社は会社法第796条第2項、東芝三重メンテサービス株式会社は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、当社は東芝三重メンテサービス株式会社の全株式を所有していますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

東芝産業機器システム株式会社

掲載紙 官報
掲載の日付 令和元年7月23日
掲載頁 77頁（号外第73号）

東芝三重メンテサービス株式会社

掲載紙 官報
掲載の日付 令和2年4月20日
掲載頁 80頁（号外第83号）